

令和6年度に実施する 防災気象情報の改善について

1. 線状降水帯による大雨について半日程度前から「府県単位」での呼びかけの開始
2. 気象情報における量的予報の表現の変更

大阪管区気象台 気象防災部 予報課

令和6年から開始する府県単位での呼びかけ（地方／府県気象情報）

これまで



令和6年5月28日以降

対象地域を
絞り込んで発表



地方気象情報

大雨に関する**近畿地方**気象情報 第〇号
〇年〇月〇日〇〇時〇〇分 大阪管区气象台発表

<見出し>

**近畿地方では、〇日夜には、線状降水帯が発生して大雨災害発生
の危険度が急激に高まる可能性があります。**

<本文>

…（中略）…

大雨に関する**近畿地方**気象情報 第〇号
〇年〇月〇日〇〇時〇〇分 大阪管区气象台発表

<見出し>

**大阪府と奈良県と和歌山県では、〇日夜には、線状降水帯が発
生して大雨災害発生
の危険度が急激に高まる可能性があります。**

<本文>

…（中略）…

対象とならない府県では、府県
気象情報での呼びかけをしない。

府県気象情報

大雨に関する**大阪府**気象情報 第〇号
〇年〇月〇日〇〇時〇〇分 大阪管区气象台発表

<見出し>

**近畿地方では、〇日夜には、線状降水帯が発生して大雨災害発生
の危険度が急激に高まる可能性があります。**

<本文>

…（中略）…

大雨に関する**大阪府**気象情報 第〇号
〇年〇月〇日〇〇時〇〇分 大阪管区气象台発表

<見出し>

**大阪府では、〇日夜には、線状降水帯が発生して大雨災害発生
の危険度が急激に高まる可能性があります。**

<本文>

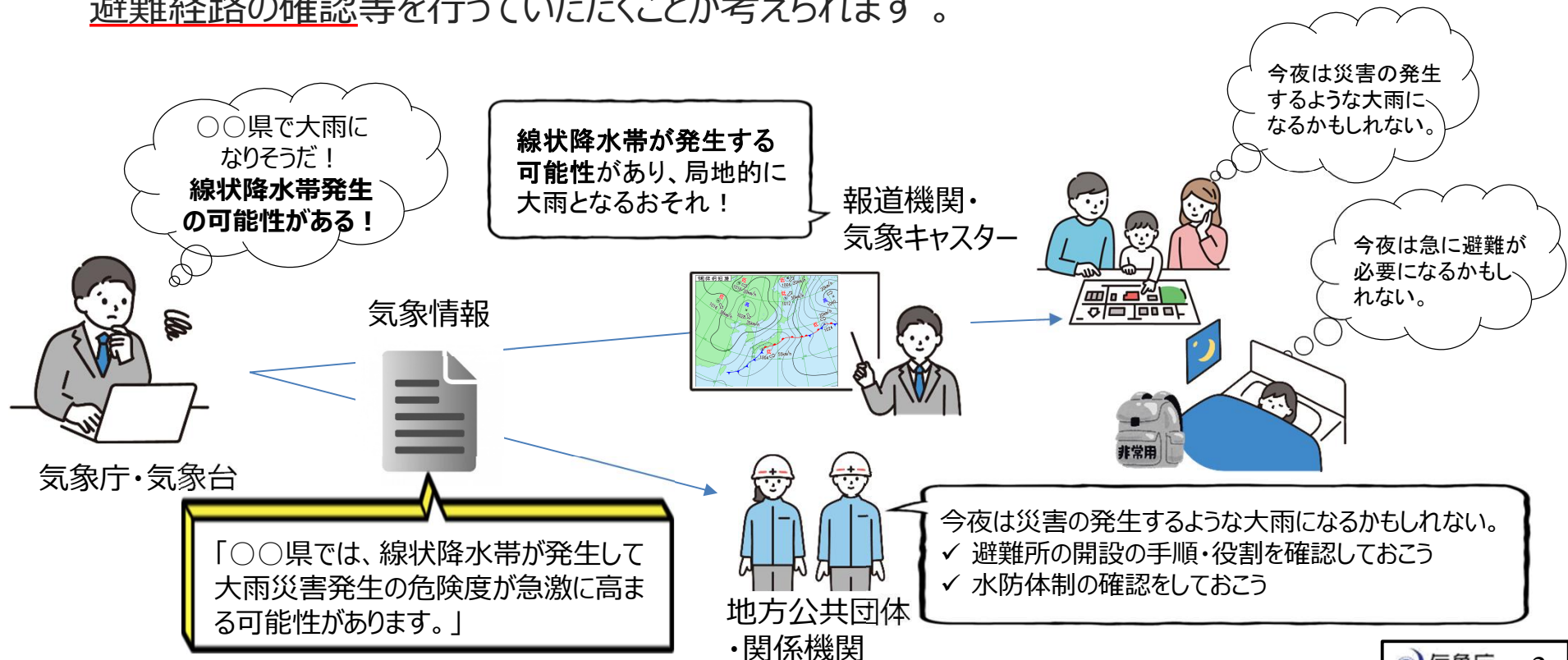
…（中略）…

※発表する情報の電文フォーマットは変わりません。

呼びかけが行われた時の対応例

府県単位で呼びかけを行いますが、
これまでと対応を変える必要はありません。

- 線状降水帯が発生すると、大雨災害発生の危険度が急激に高まることがあるため、心構えを一段高めていただくことを目的としています。この呼びかけだけで避難を促すわけではなく、ほかの大雨に関する情報と合わせてご活用ください。
- **市町村**の防災担当の皆さまには、避難所開設の手順や水防体制の確認等、災害に備えていただくことが考えられます。
- **住民**の方々には、大雨災害に対する危機感を早めにもっていただき、ハザードマップや避難所・避難経路の確認等を行っていただくことが考えられます。



線状降水帯に関する各種情報（おさらい）

線状降水帯とは



顕著な大雨に関する気象情報とは



線状降水帯による大雨の
半日程度前からの呼びかけ
とは



国土交通省
気象庁
Japan Meteorological Agency

> ENGLISH > Other Languages 文字サ
気象庁 防災情報 気象庁 気象庁 気象庁 YouTube Google 提供

ホーム 防災情報 各種データ・資料 地域の情報 知識・解説

ホーム > 知識・解説 > 気象情報 > 線状降水帯に関する各種情報

線状降水帯に関する各種情報

- 線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけとは
- 顕著な大雨に関する気象情報とは
- 線状降水帯とは

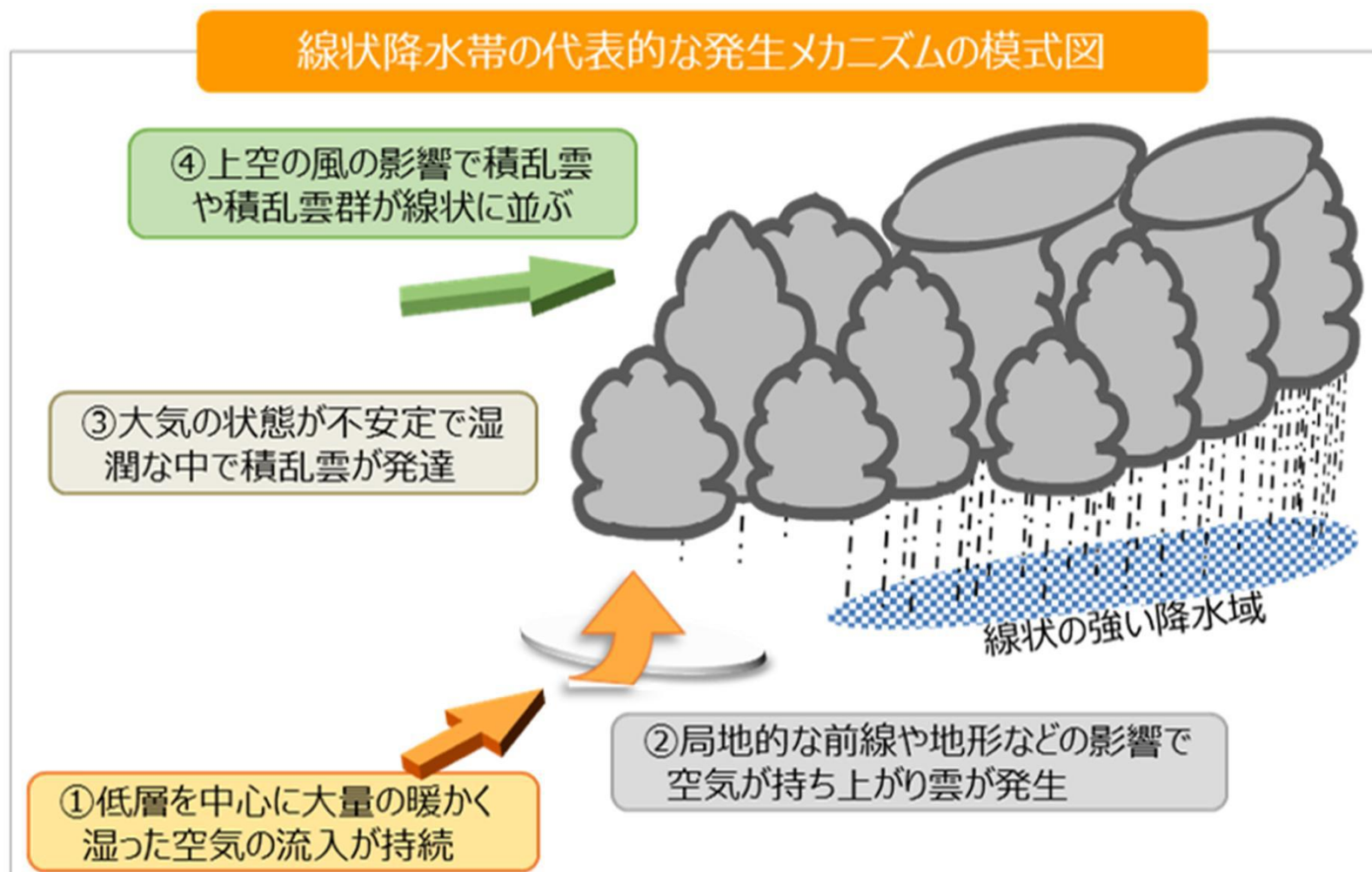
線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけとは

「顕著な大雨に関する気象情報」の発表基準を満たすような線状降水帯による大雨の可能性があるが予想された場合に、半日程度前から、気象情報において、「線状降水帯」というキーワードを使

気象庁HPより

線状降水帯とは

次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなした、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、線状に伸びる長さ50～300km程度、幅20～50km程度の強い降水をともなう雨域（気象庁定義）



顕著な大雨に関する気象情報

令和3年6月から、**線状降水帯が発生した**ことをいち早くお知らせする、「顕著な大雨に関する気象情報」を提供しています。

令和5年5月25日から、予測技術を活用し、最大で30分程度前倒しして発表できるようになりました。

大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説する情報です。

顕著な大雨に関する気象情報の例

顕著な大雨に関する〇〇県気象情報

〇〇地方、〇〇地方では、**線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続けています。**
命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。

顕著な大雨に関する気象情報の発表基準

現在から30分先までに、以下の基準を満たす場合に発表。

- ① 前3時間積算降水量（5kmメッシュ）が100ミリ以上の分布域の面積が500km²以上
- ② ①の形状が線状（長軸・短軸比2.5以上）
- ③ ①の領域内の前3時間積算降水量最大値が150ミリ以上
- ④ ①の領域内の土砂キキクルにおいて土砂災害警戒情報の基準を超過（かつ大雨特別警報の土壌雨量指数基準値への到達割合8割以上）又は洪水キキクルにおいて警報基準を大きく超過した基準を超過

※ 上記①～④すべての条件を同時刻に満たした場合に発表

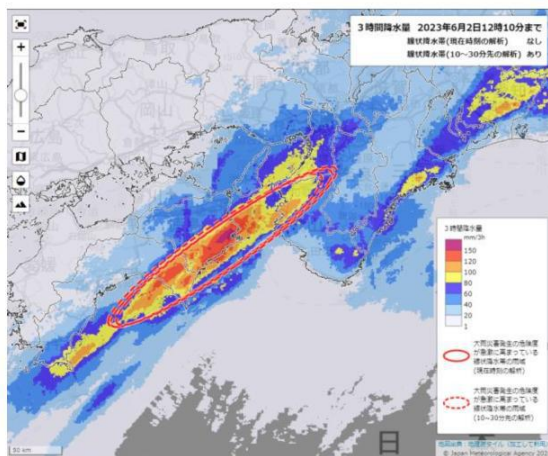
令和5年6月2日の顕著な大雨に関する気象情報

顕著な大雨に関する気象情報

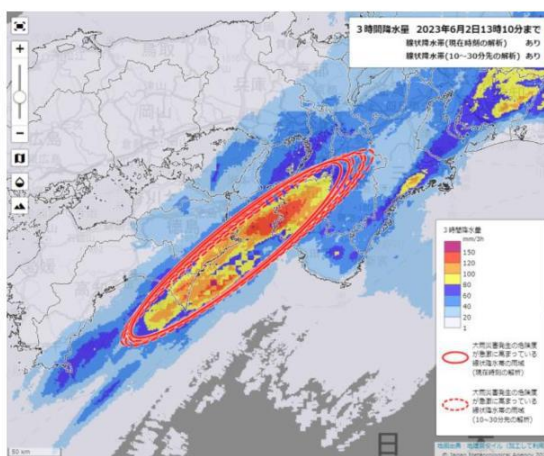
6月2日08時10分	顕著な大雨に関する高知県気象情報	第1号
6月2日11時22分	顕著な大雨に関する高知県気象情報	第2号
6月2日12時01分	顕著な大雨に関する和歌山県気象情報	第1号
6月2日13時10分	顕著な大雨に関する奈良県気象情報	第1号

顕著な大雨に関する気象情報を補足する「線状降水帯」の表示
6月2日の「今後の雨」（3時間降水量）

12時10分



13時10分



気象庁HPの「雨雲の動き」



線状降水帯を表示

線状降水帯による災害事例

線状降水帯が発生した災害（抜粋）	死者数
平成26年8月豪雨（広島）	70名以上
平成29年7月九州北部豪雨	30名以上
平成30年7月豪雨	260名以上
令和2年7月豪雨	80名以上

過去の大きな大雨災害においては、線状降水帯が発生していた事例は多い

線状降水帯は予測できるのか → とても難しい

ただ、予測を述べている防災気象情報は令和4年より運用しています

線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ

線状降水帯による大雨の可能性が程度高い場合には、「気象情報」において、半日程度前から呼びかけます。

※警戒レベルを補足する解説情報で本情報のみで何か行動を起こすものではない

大雨に関する〇〇地方気象情報 第〇号
〇年〇月〇日〇〇時〇〇分 〇〇気象台発表

<見出し>

〇〇県、〇〇県では、〇日夜には、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があります。

<本文>

… (中略) …

[量的予想]

<雨の予想>

〇日〇時から〇日〇時までには予想される24時間降雨量は、いずれも多い所で、
〇〇県 〇ミリ
〇〇県 〇ミリ

の見込みです。

線状降水帯が発生した場合は、局地的にさらに雨量が増えるおそれがあります。

… (中略) …

[補足事項]

今後発表する防災気象情報に留意してください。

次の「大雨に関する〇〇地方気象情報」は、〇日〇時頃に発表する予定です。

大雨が予想される際に発表される気象情報に、線状降水帯発生の可能性に言及するフレーズを挿入

- ※ 気象情報は、「大雨に関する気象情報」のほか、「台風第〇号に関する情報」というタイトルで発表されることもあります。
- ※ 定時の発表以外では、短文情報の形で発表することもあります。

予想雨量と併せ、線状降水帯が発生した場合にはさらに状況が悪くなる可能性があることを伝える

防災気象情報に留意し、適宜キキクルで危険度の確認を推奨

【参考】線状降水帯の予測精度向上に向けた取組（観測・予測の強化）

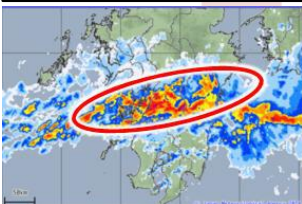
観測や予測の強化の成果を順次反映し、令和4年6月より、線状降水帯による大雨の可能性の半日程度前からの呼びかけを、令和5年5月より、「顕著な大雨に関する気象情報」（線状降水帯の発生をお知らせする情報）をこれまでより最大30分程度前倒して発表する運用を開始。

令和6年5月下旬からは、令和4年度から開始した半日程度前からの呼びかけを府県単位で実施。

線状降水帯による大雨の可能性をお伝え

「明るいうちから早めの避難」… 段階的に対象地域を狭めていく

令和3(2021)年
線状降水帯の発生をお知らせする情報
(令和3年6月提供開始)




線状降水帯の雨域を楕円で表示

令和4(2022)年～
広域で半日前から予測
(令和4年6月提供開始)

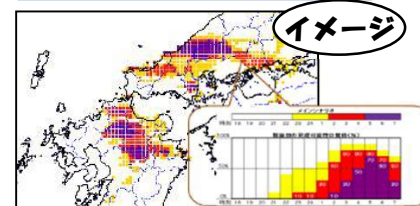
今年の新たな運用

令和6(2024)年～
府県単位で半日前から予測

次期静止
気象衛星
令和11年度
運用開始予定



令和11(2029)年～
市町村単位で危険度の把握が可能な危険度分布形式の情報を半日前から提供



令和5(2023)年～
最大30分程度前倒して発表
(令和5年5月提供開始)

令和8(2026)年～
2～3時間前を目標に発表

線状降水帯の雨域を表示

「迫りくる危険から直ちに避難」… 段階的に情報の発表を早めていく

※具体的な情報発信のあり方や避難計画等への活用方法について、情報の精度を踏まえつつ有識者等の意見を踏まえ検討

国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていく

近畿地方・大阪府気象情報における量的予想の表現の変更

令和元年から実施していた内容

24時間以上先（72時間先まで）の 降水量 降雪量
明後日の 風速 波高

誤差を考慮して
幅を持たせた表現

- 幅を持たせた量的予想は、予報の不確実性を伝えることができる一方で、わかりにくさがあった。
- 運用から5年が経過し検証したところ、24時間先までの予想と、24時間以上先の予想の精度が同等だった。

令和6年出水期から

降水量や降雪量、風速、波高の幅のない表現に変更

令和5年8月13日に発表した大阪府気象情報を例に

令和5年 台風第7号に関する大阪府気象情報 第2号
令和5年8月13日05時35分 大阪管区气象台発表

(見出し) <省略>

(本文) <省略>

[風の予想]

大阪府では、15日は、暴風となるおそれがあります。

14日に予想される最大風速（最大瞬間風速）

陸上 15メートル（30メートル）

海上 20メートル（30メートル）

15日に予想される最大風速（最大瞬間風速）

陸上 20から24メートル（30から40メートル）

海上 25から29メートル（35から45メートル）

明後日

[波の予想]

大阪府では、14日から15日にかけて、波が高くなる見込みです。

14日に予想される波の高さ

大阪府 2.5メートル

15日に予想される波の高さ

大阪府 2.5から3メートル

明後日

[雨の予想]

大阪府では、15日から16日頃にかけて警報級の大雨となるおそれがあります。

14日6時から15日6時までに予想される24時間降水量は、多い所で、

大阪府 50から100ミリ

15日6時から16日6時までに予想される24時間降水量は、多い所で、

大阪府 100から200ミリ

24時間以上先

<省略>

15日に予想される最大風速
（最大瞬間風速）

陸上 23メートル
（35メートル）

海上 28メートル
（40メートル）

15日に予想される波の高さ

大阪府 3メートル

14日6時から15日6時までに予想
される24時間降水量は、多い所で、

大阪府 80ミリ

15日6時から16日6時までに予想
される24時間降水量は、多い所で、

大阪府 200ミリ

(注) 24時間降水量の「多い所」が複数日にわたって地域内の同一場所とは限らないため、単純に足し合わせると過大になります。そのような使い方はしないでください。

話題提供

1. 地震・津波の情報発表の流れ

2. 津波警報・注意報について

津波警報・注意報の内容と発表の流れ

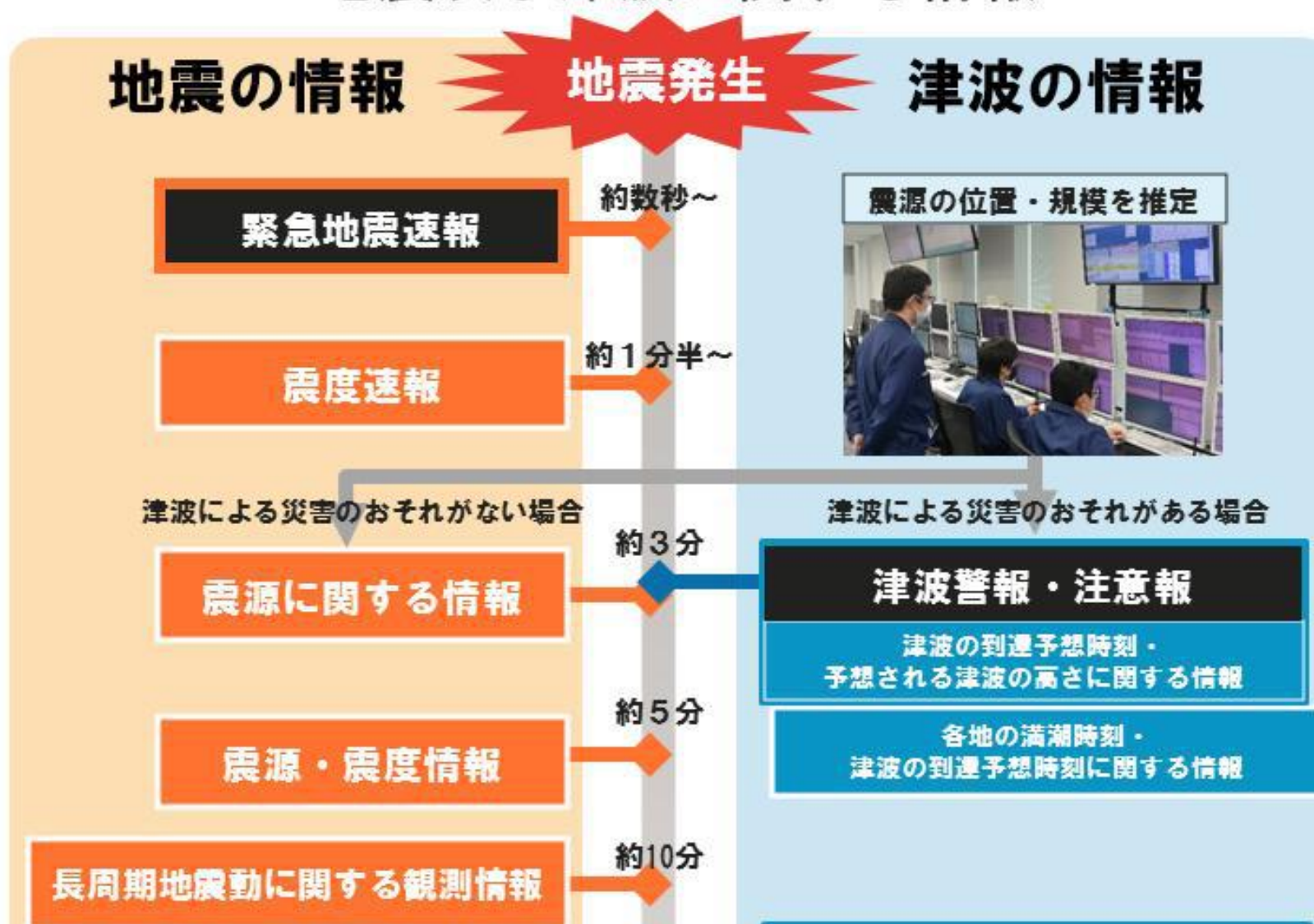
南海トラフ巨大地震（想定最大）が発生したときの津波警報・注意報

津波到達予想時刻（気象庁の到達予想時刻と内閣府が想定している時間の違い：大阪府の例）

3. 南海トラフ地震臨時情報について

地震・津波の情報発表の流れ

地震及び津波に関する情報



津波警報・注意報の発表基準

種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動
		数値での発表 (予想される津波の高さ区分)	巨大地震の場合の発表	
大津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで3mを超える場合。	10m超 (10m<予想される津波の最大波の高さ)	巨大	巨大な津波が襲い、木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。 沿岸部や川沿いにいる人は、 ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難 してください。
		10m (5m<予想される津波の最大波の高さ≤10m)		
		5m (3m<予想される津波の最大波の高さ≤5m)		
津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合。	3m (1m<予想される津波の最大波の高さ≤3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。 沿岸部や川沿いにいる人は、 ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難 してください。
津波注意報	予想される津波の最大波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m (0.2m≤予想される津波の最大波の高さ≤1m)	(表記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。 海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。

津波警報・注意報

気象庁は、地震が発生すると、津波発生の可能性を調べるために震源の規模の推定を直ちに行い、推定された震源や規模をもとに、データベースを用いて沿岸で予想される津波の最大波の高さを求めます。災害のおそれがある場合には、地震発生から約3分を目標に、津波警報・注意報を津波予報区単位で発表します。予想される津波の最大波の高さについては、通常5段階の数値で発表します。



津波予報区名	大津波警報・津波警報・津波注意報グレード
福島県	津波警報



津波予報区

ただし、地震の規模がマグニチュード8を超えるような巨大地震に対しては、津波警報・注意報の発表時点では精度のよい地震の規模を求めることができないため、その海域における最大の津波想定などをもとに津波警報・注意報を発表することとしています。この場合、最初に発表する津波の高さは「巨大」や「高い」という定性的な言葉を用いて非常事態であることを伝えます。その後地震の規模が精度よく求められた時点で、津波警報・注意報を切替え、津波の高さも数値での発表に切替えます。



マグニチュード8を超える巨大地震の場合

「巨大」という言葉を使った大津波警報で、非常事態であることを伝えます

南海トラフ地震（想定最大）の津波警報・注意報（第1報 発表例）

09:55に地震発生として、
津波警報・注意報の第1報
地震発生から約3分後



地震が継続し、地震計で測れる範囲を超え、巨大地震が発生していることは分かるが、どの程度の規模の地震なのか全容がつかめていない状況。
⇒ 想定最大の地震が発生しているとみなし、津波警報・注意報を発表します。

これは訓練です

大津波警報・津波警報・津波注意報

令和 2年 1月14日09時57分 気象庁発表

非常事態であることをお知らせ

*****見出し*****

東日本大震災クラスの津波が来襲します。
ただちに避難してください。

大津波警報・津波警報を発表しました。

伊豆・小笠原諸島、東海地方、近畿四国太平洋沿岸、瀬戸内海沿岸、九州地方東部、北海道太平洋沿岸、東北地方太平洋沿岸、関東地方、鹿児島県、九州地方西部、沖縄県地方

*****本文*****

大津波警報を発表した沿岸は次のとおりです。

<大津波警報>

*伊豆諸島、*静岡県、*愛知県外海、*伊勢・三河湾、*三重県南部、*淡路島南部、*和歌山県、*徳島県、*香川県、*愛媛県宇和海沿岸、*愛媛県瀬戸内海沿岸、*高知県、*大分県瀬戸内海沿岸、*大分県豊後水道沿岸、*宮崎県、*茨城県、*千葉県九十九里・外房、*千葉県内房、*小笠原諸島、*相模湾・三浦半島、*大阪府、*兵庫県瀬戸内海沿岸、*山口県瀬戸内海沿岸、*鹿児島県東部、*種子島・屋久島地方、*奄美群島・トカラ列島、*鹿児島県西部、*沖縄本島地方、*大東島地方

津波警報を発表した沿岸は次のとおりです。

<津波警報>

北海道太平洋沿岸東部、北海道太平洋沿岸中部、北海道太平洋沿岸西部、青森県太平洋沿岸、岩手県、宮城県、福島県、東京湾内湾、岡山県、広島県、福岡県瀬戸内海沿岸、有明・八代海、長崎県西方、熊本県天草灘沿岸、宮古島・八重山地方

津波注意報を発表した沿岸は次のとおりです。

<津波注意報>

北海道日本海沿岸北部、北海道日本海沿岸南部、オホーツク海沿岸、青森県日本海沿岸、陸奥湾、秋田県、山形県、新潟県上中下越、佐渡、富山県、石川県能登、石川県加賀、福井県、京都府、兵庫県北部、鳥取県、島根県出雲・石見、隠岐、山口県日本海沿岸、福岡県日本海沿岸、佐賀県北部、* 壱岐・対馬

以下の沿岸（上記の*印で示した沿岸）ではただちに津波が来襲すると予想されます。

伊豆諸島、静岡県、愛知県外海、伊勢・三河湾、三重県南部、淡路島南部、和歌山県、徳島県、香川県、愛媛県宇和海沿岸、愛媛県瀬戸内海沿岸、高知県、大分県瀬戸内海沿岸、大分県豊後水道沿岸、宮崎県

*****解説*****

<大津波警報>

大きな津波が襲い甚大な被害が発生します。

沿岸部や川沿いにいる人はただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。

津波は繰り返し襲ってきます。警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。

<津波警報>

津波による被害が発生します。

沿岸部や川沿いにいる人はただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。

津波は繰り返し襲ってきます。警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。

<津波注意報>

海の中や海岸付近は危険です。

海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。

潮の流れが速い状態が続きますので、注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近づいたりしないようにしてください。

これは訓練です

津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報 (第1報 発表例)

これは訓練です

津波情報 (津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報)

令和 2年 1月14日09時57分 気象庁発表

[津波到達予想時刻・予想される津波の高さ]
津波到達予想時刻および予想される津波の高さは次のとおりです。

予報区名 **第1波の到達予想時刻** **予想される津波の最大波の高さ**

<大津波警報>

茨城県	14日10時50分	巨大
千葉県九十九里・外房	14日10時20分	巨大
千葉県内房	14日10時20分	巨大
伊豆諸島	津波到達中と推測	巨大
小笠原諸島	14日11時10分	巨大
相模湾・三浦半島	14日10時10分	巨大
静岡県	津波到達中と推測	巨大
愛知県外海	津波到達中と推測	巨大
伊勢・三河湾	津波到達中と推測	巨大
三重県南部	津波到達中と推測	巨大
大阪府	14日10時10分	巨大
兵庫県瀬戸内海沿岸	14日10時10分	巨大
淡路島南部	津波到達中と推測	巨大
和歌山県	津波到達中と推測	巨大
徳島県	津波到達中と推測	巨大
香川県	津波到達中と推測	巨大
愛媛県宇和海沿岸	津波到達中と推測	巨大
愛媛県瀬戸内海沿岸	津波到達中と推測	巨大
高知県	津波到達中と推測	巨大
山口県瀬戸内海沿岸	14日10時20分	巨大
大分県瀬戸内海沿岸	津波到達中と推測	巨大
大分県豊後水道沿岸	津波到達中と推測	巨大
宮崎県	津波到達中と推測	巨大
鹿児島県東部	14日10時10分	巨大
種子島・屋久島地方	14日10時10分	巨大
奄美群島・トカラ列島	14日10時20分	巨大
鹿児島県西部	14日10時40分	巨大
沖縄本島地方	14日10時50分	巨大
大東島地方	14日10時40分	巨大

到達予想時刻は10分前後変わることがあります。

<津波警報>

北海道太平洋沿岸東部	14日11時40分	高い
北海道太平洋沿岸中部	14日11時40分	高い
北海道太平洋沿岸西部	14日11時50分	高い
青森県太平洋沿岸	14日11時40分	高い
岩手県	14日11時20分	高い
宮城県	14日11時20分	高い
福島県	14日11時10分	高い
東京湾内湾	14日10時30分	高い
岡山県	14日10時20分	高い
広島県	14日10時30分	高い
福岡県瀬戸内海沿岸	14日11時30分	高い
有明・八代海	14日11時40分	高い
長崎県西方	14日11時40分	高い
熊本県天草灘沿岸	14日11時30分	高い
宮古島・八重山地方	14日11時20分	高い

<津波注意報>

～省略～

警報が発表された沿岸部や川沿いにいる人はただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。

到達予想時刻は、予報区のなかで最も早く津波が到達する時刻です。場所によっては、この時刻よりもかなり遅れて津波が襲ってくる場合があります。到達予想時刻から津波が最も高くなるまでに数時間以上かかる場合がありますので、観測された津波の高さにかかわらず、警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。

[震源、規模]

きょう14日09時55分頃地震がありました。

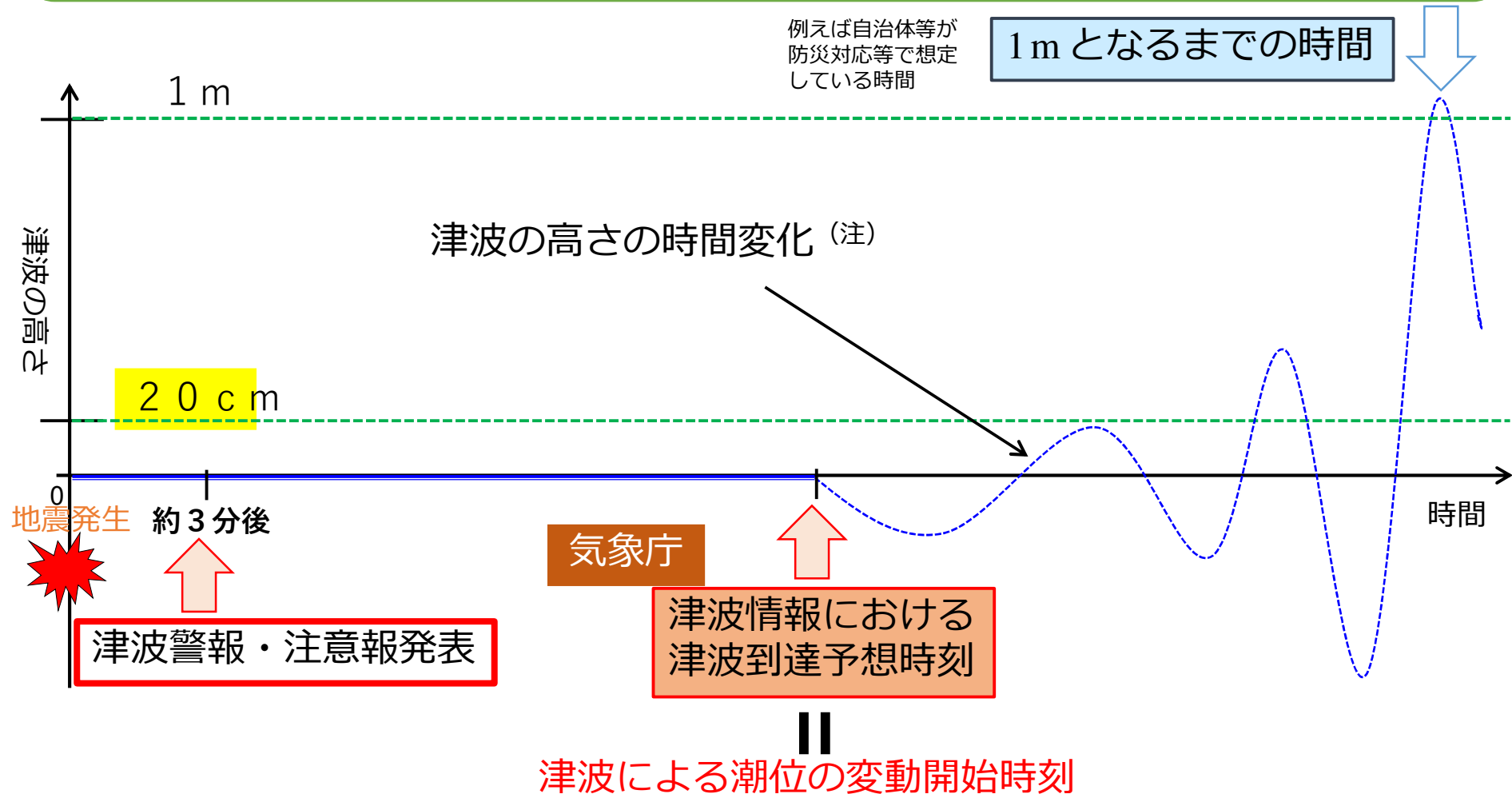
震源地は、和歌山県南方沖(北緯32.9度、東経135.8度、潮岬の南60km付近)で、震源の深さは約10km、地震の規模(マグニチュード)は8を超える巨大地震と推定されます。

大阪府の津波の第1波の
到達予想は地震発生後**15分!**?

高さは定性表現を用いて非常事態をお知らせ

津波の到達予想時刻 (気象庁の第1波到達予想時刻)

気象庁では、津波警報・注意報とともに、津波情報において津波の到達予想時刻を発表している。津波情報における津波の到達予想時刻とは、津波による潮位の変動が始まる時刻を指すものであって、津波の高さが一定の高さ（1、3、5、10、20m等）となるまでの時間とは定義が異なるものであることに留意が必要である。



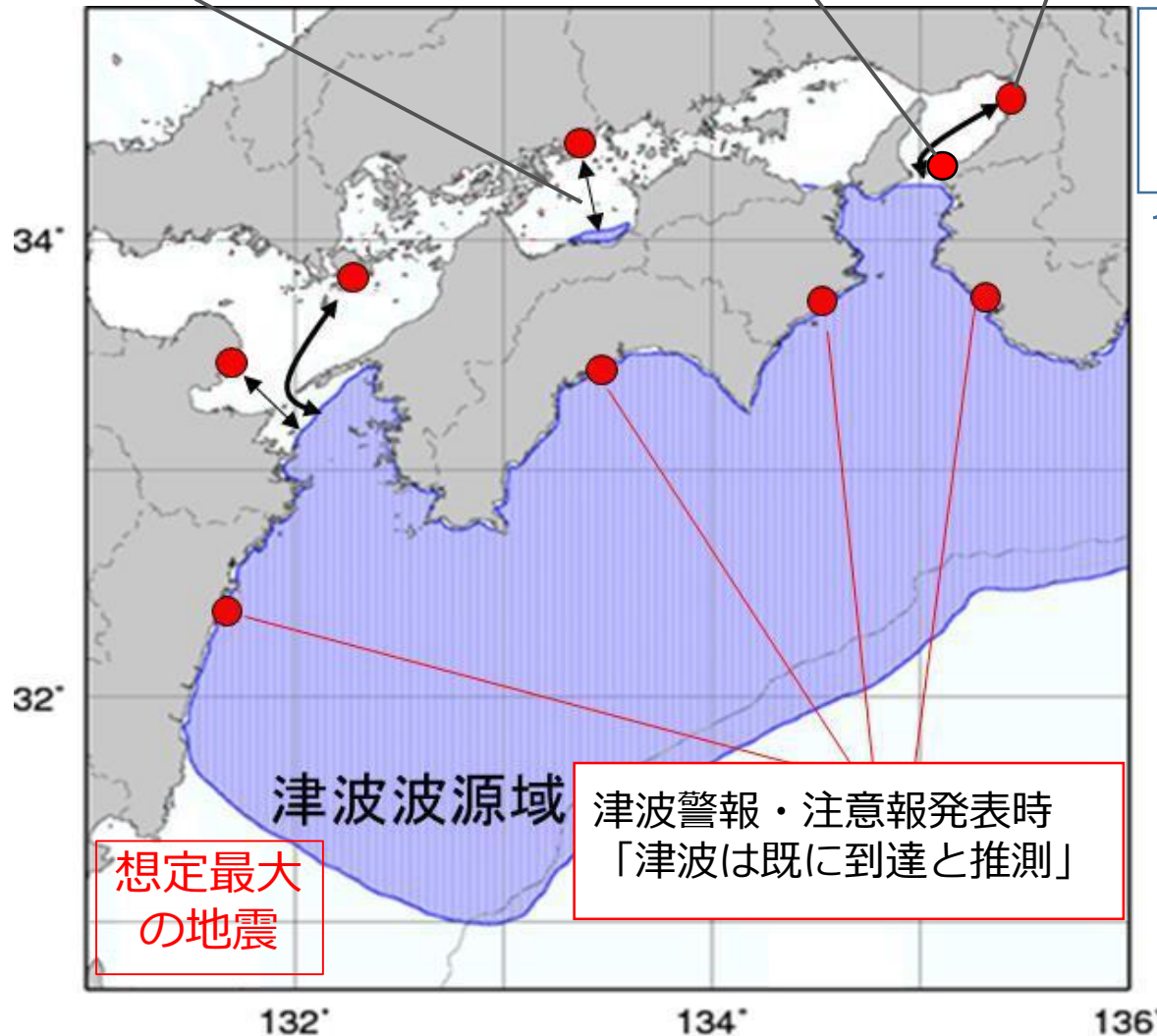
(注) 本スライドに描いた津波の高さの時間変化は説明のための模式的なものであり、実際の変動とは異なる。

津波の到達予想時刻 (なぜ早い?)

波源の先端から到達する予報区
(または観測点) に最も早く津波が到達する時刻を到達予想時刻として発表

岬町淡輪

大阪天保山



第1波到達予想
津波による潮位変動開始時刻
淡輪：地震発生後**15分**
天保山：地震発生後**45分**

南海トラフ地震臨時情報

「南海トラフ地震臨時情報」とは、南海トラフ地震の発生の可能性が通常と比べ相対的に高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表する情報です。

発表するタイミングは？

- ◆南海トラフ沿いで**異常な現象**が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
⇒異常な現象発生後5～30分後に発表

情報名：南海トラフ地震臨時情報（調査中）

異常な現象

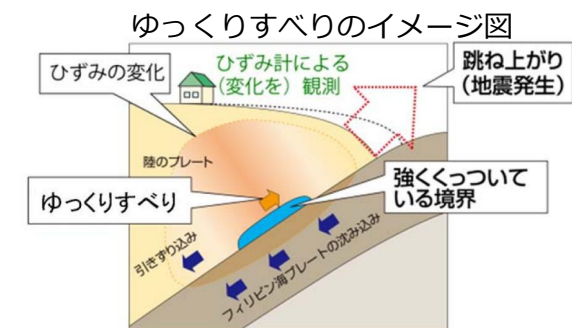
- ・監視領域内で速報的に求めた気象庁マグニチュード6.8以上の地震が発生した場合
- ・想定震源域内のプレート境界で通常と異なるゆっくりすべりが発生している可能性がある場合など、ひずみ計で南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる変化を観測した場合
- ・その他、南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる現象を観測

- ◆観測された**異常な現象**の調査結果を発表する場合
⇒異常な現象発生後（最短）2時間後に発表

情報名：南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）

南海トラフ地震臨時情報（調査終了）

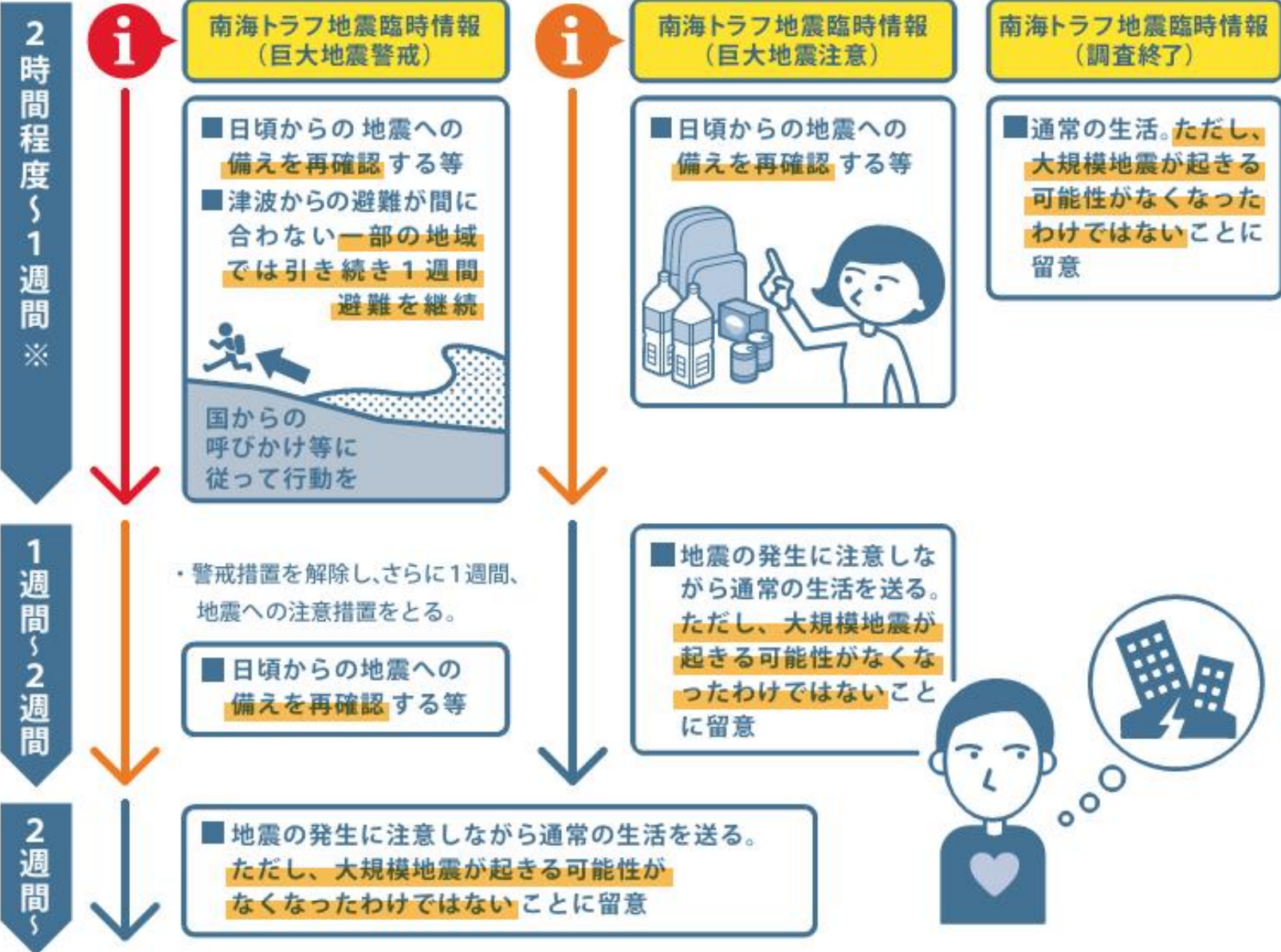


南海トラフ地震関連解説情報

- ・観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合
 - ・「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合（ただし南海トラフ地震臨時情報を発表する場合を除く）
- ※すでに必要な防災対応がとられている際は、調査を開始した旨や調査結果を南海トラフ地震関連解説情報で発表する場合があります。

南海トラフ地震臨時情報発表後の防災対応の流れ

※ゆつくりすべりが観測された場合は、それが収まったと評価されるまで



個別避難計画作成支援について

「市町村職員向け個別避難計画作成支援ガイド」策定の経緯

- 令和3年5月災害対策基本法改正により、個別避難計画作成が市町村の努力義務に。
- 国の指針において、優先度の高い方（ハザードの有無、マップ上で危険な地域にお住まいの方や要介護度や障害の程度により市町村が基準を決定）について、おおむね5年以内に作成することが示された。
- 府内市町村の危機管理担当部署より、個別避難計画作成に向けた進め方に苦慮されているご意見を受け、大阪府は、効率的な計画作成の参考にさせていただくことを目的に「市町村職員向け個別避難計画作成支援ガイド」を令和5年3月末に策定（令和6年3月更新）。



支援ガイドの主な内容

- 個別避難計画作成に向けた進め方を提示するとともに、府内市町村等の具体的な事例を紹介しております。（次頁の全体像をご覧ください）

コミュニティタイムライン等との連携

- 「計画作成推進に向けた多様なアプローチ」の計画作成推進に向けた環境、仕組みづくり等の具体例を紹介する章では、コミュニティタイムラインと連携した作成事例を紹介しております。
- コミュニティタイムラインや地区防災計画の作成等により、自主防災組織や自治会等地域と関わる際には、個別避難計画作成のきっかけになるよう、ご検討ください。
 - 当該の地域に避難行動要支援者がおられるか、ご確認ください。
 - おられる場合は、その方の避難についてお考えいただくよう、働きかけをお願いします（地域の方、ご本人のどちらでもかまいません）。

- 個別避難計画は、大規模災害の教訓のもと、災害時に誰一人取り残さない（ご本人が避難することをあきらめない）ための重要な手段です。
 - まずは、ご本人（地域の方）の命をまもることを考えていただくことが重要です。
 - 最初は全ての項目が充足しなくてもかまいません。ご本人（または地域）が徐々に計画に繋げていただければけっこうです。
 - 計画が1件でも作成できれば、その経験を元に他の方や地域で応用や発展が可能です。
- 当計画作成が、福祉や健康医療等他の部署のご担当である市町村におかれましては、連携して作成の推進をお願いします。
- 支援ガイドは大阪府HPからダウンロードできます。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kikikanri/saigaitaisaku/index.html>

- ご質問、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

大阪府 危機管理室 防災企画課 地域支援グループ 電話:06-6944-9128(直通)

市町村職員向け個別避難計画作成支援ガイド全体像

全体構成

★個別避難計画作成に向けた進め方を提示するとともに、
府内市町村等の具体的な取組事例を紹介

第1章 基本的な事項

第2章 作成前準備

- ・個別避難計画作成の流れ ・計画作成を通じた地域共生社会づくり
- ・府の取組 ・庁内体制の整備 ・計画の優先度の検討
- ・モデル地区の選定 ・避難行動要支援者の同意

第3章 計画作成に向けた3つの進め方と具体的な取組事例

○計画作成への進め方を3つ(福祉・医療専門職の協力を得て作成、地域の協力を得て作成、本人・家族が作成)に分類し、府内市町村の具体的な取組事例とともに紹介

①主に福祉・医療専門職の協力を得て作成する進め方
例:東大阪市、豊中市

②主に地域の協力を得て作成する進め方
例:枚方市、泉佐野市、熊取町

③本人・家族・親族が記入し、作成する進め方
例:八尾市

第4章 計画作成推進に向けた多様なアプローチ

市による避難先と担い手の確保 ~大東市~

コミュニティタイムラインと連携した計画作成 ~高槻市~

難病児・者の医療機関等による支援 ~泉佐野保健所~

第5章 計画作成後

第6章 FAQ・他資料集

- ・計画作成後の実効性確保に向けた取組 ~岡山市~
- ・FAQ集 ・資料集:ガイド掲載事例市町村等の各種様式、要綱等

内容のポイント

- ポイント1:府内市町村の具体的手続き例を実務レベルで提示
- ポイント2:マンパワーに配慮し広く展開可能な実例を厳選
- ポイント3:各市町村担当者の思いやコメントを生の声として掲載
- ポイント4:様式はそのまま使えるワード・エクセルで提供
- ポイント5:個別避難計画の専門家である阪本教授による監修

今後の展開

- 市町村向け個別避難計画作成研修で活用
 - ・個別避難計画作成支援研修で教材として活用
- 個別避難計画作成関係者に広く配布
 - ・地域の自主防災組織、民生委員、福祉専門職の方にも広く配布
- 定期的なブラッシュアップ

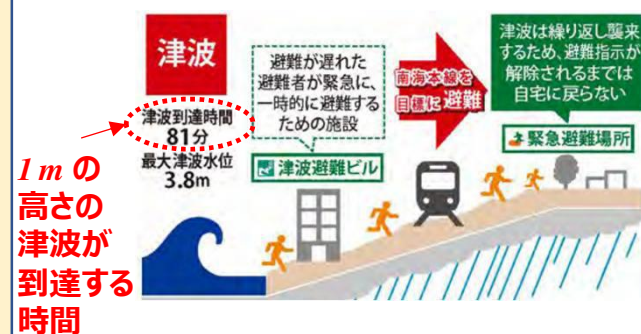
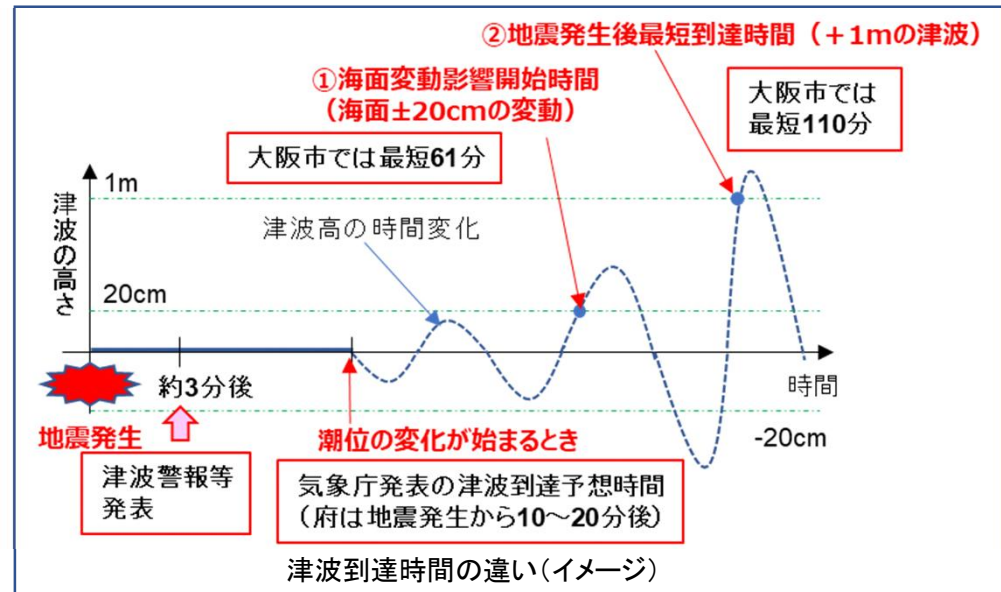
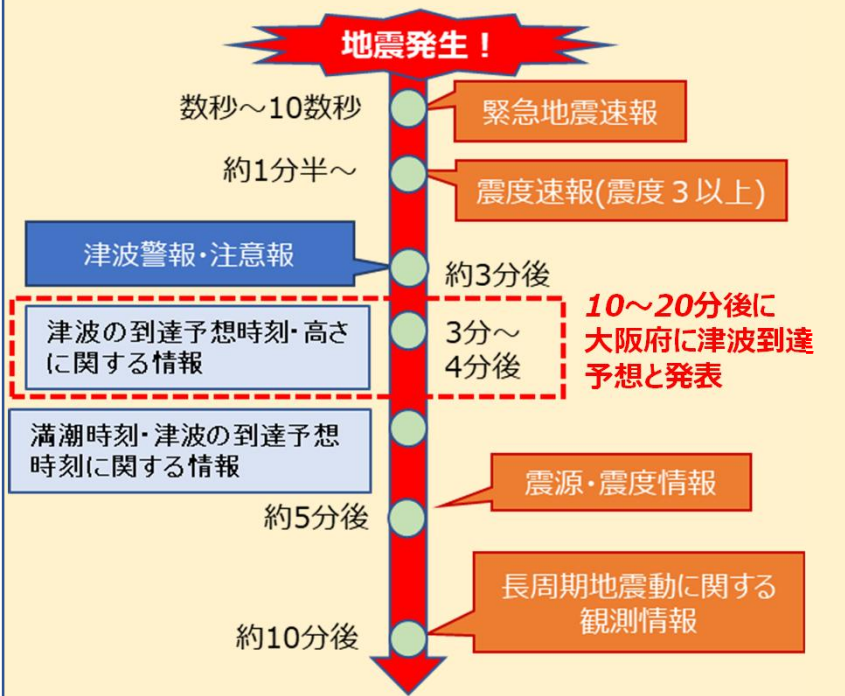


- ・ハザードマップの基礎データとなっている津波浸水想定では、20cmと1mの津波が到達する時間を公表しています。
- ・各市町村のハザードマップは、津波浸水想定**「1mの津波高さに達する時間」**が記載されていることが多いです。
- ・一方、気象庁では南海トラフ地震が発生すると、地震発生から3～4分後には津波到達予想時間を発表しますが、**「潮位の変化が始まる時」**を基準としているので、ハザードマップとは考え方が異なります。
- ・地震直後の報道(地震速報)は、気象庁の情報を基にしており、**地震発生から10～20分後**には**「大阪府に津波到達中と推測」と表示**されますが、ハザードマップ規模の津波が10分で到達しているとは限りません。
- ・気象庁の情報とハザードマップの事前想定の違いに留意し、**適切な初動対応**を！

◆大阪府津波浸水想定(H25.8)の津波到達時間

- ①海面変動影響開始時間(海面±20cmの変動)
岬町26分、堺市55分(最短)、大阪市61分(最短) 等
- ②地震発生後最短到達時間(+1mの津波)
岬町54分、堺市101分(最短)、大阪市110分(最短) 等

◆気象庁の情報発表(南海トラフ巨大地震での想定例)



津波ハザードマップの記載例(泉佐野市)

・能登半島地震のように、陸地に近い海域の活断層による地震では、数分で高い津波が到達します。地震情報を確認するなどして適切な対応をとってください。